

平成30年度第1回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成30年4月10日（火） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 404号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東川委員、石畑委員

（事務局）清水市民活動推進課長、金子市民活動推進課長補佐、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

【中川会長】 時間になりましたので、始めてよろしいでしょうか。

それでは、平成30年度第1回市民活動団体支援制度審査会を始めさせていただきます。人事異動があったようですので、ご挨拶をお願いします。

【事務局】 失礼いたします。このたび人事異動で、生涯学習課から市民活動推進課に参りました清水と申します。どうぞよろしく願いいたします。

以前おりました生涯学習課の方でも様々な文化活動等の面で市民の方と一緒に何かを作っていくというようなことで、協働という部分も少し自分なりには理解しているようなつもりではおりますが、今回、市民活動推進課ということで、本当に参画と協働という部分、また、住民自治、団体自治という、そういった本当の基本的なところをもう一度自分自身意識をしっかりと持たないといけないと感じております。

今回、委員の皆様には平成29年度マイサポ事業の審査をいただくわけですが、このマイサポ制度も、平成30年度で8年目になりまして、認知度も高まってきているかと思いますが、この制度の可能性もあれば課題もあると感じているところでもございます。今日も審査いただきました後、いろんな面でのご意見も頂戴できればと思いますので、よりよい制度の運用をしていければと思います。また1年間、委員の皆様には何かとお世話をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 4月の異動によりまして市民活動支援センターからポート所長となりました後藤です。よろしく願いいたします。

十数年前にはなるのですが、福祉の部局にありますときに、これから高齢化がどんどん進む中で、まだ高齢期を迎えていらっしゃらない方々に福祉を知っていただくとか、あと、

SOSが発信できるようになっていただきたいか、ご自身が高齢期を迎えたときにどんな過ごし方が地域でできるかというのを考えていただけたらと、そんな思いから当初地域ボランティア講座というのを立ち上げて、今現在も卒業生の方々がとても現場で活躍されているのを伺っておりまして、今回とてもうれしく思いました。

NPOに関する知識はあまりなくて、そのあたりをもっとこれから勉強させていただきまして、皆様のお役に立てるようになっていきたいと考えているところです。ご指導のほど、よろしく願いいたします。

【中川会長】 それでは、案件に入ります前に、委員のうちお一人が異動で変更になっております。私の方からご紹介します。

奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課長の東川富成さんです。よろしく願いします。

【東川委員】 4月の異動で参りました東川でございます。協働参画でありますとか市民活動といった部分についてかかわりますのが初めてでございますので、いろいろ分からない点もあると思いますので、まずこれからしっかり勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【中川会長】 よろしく願いします。

委員とも初顔合わせになりますので、こちらから順番に挨拶をお願いします。

【石畑委員】 2年目になります生駒市地域活力創生部長の石畑でございます。私は、以前、市長公室というところで市長業務であったり広報業務であったりさせていただいておりました。その前は現場が多くて、福祉に10年、環境に2年、それから、選挙管理に10年ということで長く在籍した所もありますが、正直、市民活動を支援するというのをさせていただくのは去年からでして、去年1年間、皆さんの議論を聞かせていただいて大変勉強になったところでございます。

ただ、先ほど課長も言いましたが、いつまでも同じ制度では、始まったときは良くて、今それに合うかと、またそれを見直していかないといけないことは絶対あると思っておりますので、8年目、9年目になっていこうとしているこの制度をこれからどういう形がいいのかというのを、あわせて今後皆さまとともにご議論いただければありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【宮西委員】 生駒市の社会福祉協議会、宮西と申します。この委員会には、最初からかかわらせていただきまして、社会福祉協議会で勤務させていただいております。市民活動

というか、社会福祉協議会の方では特に福祉に関する活動の方を支援していますが、このような福祉に限らず多くの市民活動の団体をこの会議の中で審査するという立場で見させていただいていますが、生駒市のこのような活動を知る機会にもなっていますし、今後、社会福祉協議会としても福祉の活動団体を支援していくにはどのようにしたらいいのかというのも参考にさせていただいて、この会に参加させていただいているのもありがたいと感じております。またこれからもよろしくお願いします。

【谷野委員】 税理士の谷野と申します。よろしくお願いします。私も当初からかかわらせていただいています。当初は皆さまが作っていただいた予算書とか決算書をすごく直していただいたりしましたが、今送っていただいたのを見て、すごく安心して見ることができています。やはり福祉でも継続していくにはどうしてもお金がないと続けていけないので、予算だけではなくて、決算を見たり、その財政状況を見たりなど、そういうことをしながら応援していくという姿勢がこれからももっと必要になってくるかと思っています。特に最近、ひきこもりの方の事件が続いておりまして、やはり地域の方が見守っていただけるような組織づくりが、これからすごく大事になってくるのかと思っています。

私自身は社会福祉法人を中心に会計のご支援をさせていただいていますが、今年の3月で、県は10年させていただいていましたが、卒業ということになりました。

【北浦副会長】 NPO法人奈良NPOセンターの理事をしております北浦由香といいます。前任は元理事長の仲川順子が審査委員をしておりまして、私では力不足ですが、来させていただきます。生駒市のこのマイサポいこま制度というのは市民にとっては本当にありがたい制度で、活動してない市民への認知というのも広がることですし、行政が補完するという形で取り入れていただいている制度というのは本当にありがたいなと思っています。県内に広めていきたいという思いでここに参加させていただいています。よろしくお願いします。

【中川会長】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

【事務局】 よろしくお願いたします。

案件1. 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

【中川会長】 それでは、案件に入りたいと思います。案件1の補助金交付確定に係る

事業報告書の審査に入ります。この審査の方法については、事務局でご用意いただいていると思いますので、それに従っていきます。

【事務局】 事務局から全18団体の概要と決算額を説明いたします。

【中川会長】 では、それでお願いします。その後、各委員からご所見があると思いますので、それに対してやりとりをしていくということできましよう。では、よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。では、補助金交付確定にかかる事業報告書審査を始めます。団体ごとに、事業実施の報告および決算書についての説明をさせていただきます。なお、収支決算書の添付書類であります領収書につきましては、割愛をさせていただいております。領収書は、事務局にて原本の確認を行い、精査しております。

団体番号. 1. 生駒市日本中国友好協会

支援対象事業名 「日中文化交流『春節の集い』」

この事業は、日本と中国、お互いの舞踊や楽器の演奏を行い文化交流する事業で、生駒市民や中国帰国者の方、中国人留学生、中期滞在の外国人などを対象に、2月4日にたけまるホールで実施し、73人が参加しました。

収支について説明いたします。今年度審査会でご意見をちょうだいしておりました食文化を体験するプログラムに係る原材料費、食糧費については、団体との協議を行い、全て対象外の経費として計上しております。

結果、総事業費は当初予算額より5万5,187円減額の30万4,813円となり、支援金額は、交付決定額より6万2,061円低い11万7,939円となっています。

団体番号2. 囲碁のまち生駒プロジェクト

支援対象事業名 「ジュニア囲碁体験教室」

この事業は、少子高齢化・核家族化の進む生駒市で、囲碁というコミュニケーションツールを使って世代間交流を図る事業で、市民を対象に、年間を通じて37回、市内公共施設で実施し、548人が参加しました。

収支について説明いたします。使用料及び賃借料が1万6,830円増額している件について、北コミュニティセンターでの開催が定着したため、新たに、生駒市中部と南部での開催を増やしたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より2万511円増額の12万831円となり、支援金額は交付決定額どおり5万160円となっています。

団体番号3. 健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院

支援対象事業名 「おもちゃ病院の開院」

この事業は、壊れたおもちゃを修理することで子ども達にモノを大切に作る心を育てるエコ・再生の環境啓発を目的として、市民を対象に、毎月1回、ららポートでの活動の他、自治会やイベント会場で計28回開院し、1,255人の市民が参加しました。

収支について説明いたします。旅費が4万8,000円増額している件について、臨時開院の回数が増えたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より4万7,359円増額の19万6,359円となり、支援金額は交付決定額どおり6万円となっています。

団体番号6. 地域安全推進委員東生駒支部連絡会

支援対象事業名 「地域の安心安全の街づくりの防犯活動」

この事業は、犯罪や事故のない街づくりを市民と共にめざすことを目的とする事業で、年間を通じて121回の徒歩パトロールと25回の青パトによるパトロール、また6回の防犯啓発活動を実施し、延べ572人が参加しました。

収支について説明いたします。報償費が10万2,300円減額している件について、該当エリアの各自治会から団体に対しての補助で対応できたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より12万2,775円減額の4万7,825円となり、支援金額は交付決定額よりも5万1,488円低い2万3,912円となっています。

団体番号7. いこまグリーンフレンド

支援対象事業名 「植物を使った癒しの園芸活動」

この事業は、植物の寄せ植え講習や歌体操を行うことで五感を刺激し、心身のリハビリになることを目的とする事業で、市内の介護事業所8か所、サロン3か所の高齢者を対象に、年間を通して延べ39回、307人が参加しました。

収支について説明いたします。賃金、旅費、燃料費がそれぞれ増額している件について、昨年度より活動回数、参加者数が増えていることにより、材料調達や出前講習の回数が増

えたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より3,336円増額の37万336円となり、支援金額は交付決定額どおり18万3,500円となっています。

団体番号8. 竜田川流域の美しい街まもり隊

支援対象事業名 「地域の清掃（ごみ拾い）活動及び除草等」

この事業は、生駒市中部の中菜畑地域の環境保全活動を目的として、国道168号線及び竜田川流域のごみ拾い活動や除草活動を通年で実施され、ごみ拾い活動は年間19回、148人が活動し、除草活動は年間49回、152人が活動しております。

収支について説明いたします。支出額はおおむね予算額と同じで、総事業費は当初予算額より3,370円減額の4万9,466円となり、支援金額は交付決定額より1,417円減額の2万2,283円となっています。

団体番号10. つどい場「笑」

支援対象事業名 「地域支援：ふれあいサロン」

この事業は、高齢者の孤食や閉じこもりの防止を目的に、主に桜ヶ丘小学校区の住民を対象に、年間を通じて91回のサロンと4回のコンサートを生駒市桜ヶ丘の古民家で実施し、延べ896人が参加しました。

収支について説明いたします。報償費が5万6,600円増額している件について、健康体操講師のみ予定していたサロン内イベントに加え、コンサートを実施したことによるものです。また旅費の計上が無く、10万2,720円減額している件について、ボランティアスタッフの交通手段が、公共交通機関から車での移動となったことによるものです。

総事業費は当初予算額より11万7,720円増額の92万6,700円となりましたが、収入が当初予算額よりも19万4,900円が増えたことにより、支援金額は交付決定額より3万2,030円低い27万8,200円となっています。

団体番号11. 奈良友の会 生駒方面

支援対象事業名 「にこにこ子育て広場」

この事業は、子育てしている母親が、育児の悩みや家事のコツを先輩ママと共に勉強しながら、子育てしやすい町づくりを目標にした事業で、市内の母親を対象に、7月・9月・

1 1月・2月に市内公共施設で実施し、122人が参加しました。

収支について説明いたします。使用料及び賃借料が2万3,890円減額している件について、当初6回開催する予定が、内容を集約して4回にし、各回を充実させたことにより会場費等が減ったことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より4万5,007円減額の9万7,703円となり、支援金額は交付決定額より2万2,504円低い4万8,851円となっています。

団体番号12. 学研第2工区のあり方を考える生駒市民の会

支援対象事業名 「生駒北部に広がる里山の学研高山第2工区のあり方を考えよう！」

この事業は、学研第2工区を有意義に活用するために講演会や先進地調査を実施する事業で、市民を対象に、市内公共施設での講演会と、先進地である学研木津北地区の見学会、その2つをふまえた上での学習会を開催し、合計で88人が参加しました。

収支について説明いたします。委託料が8万3,160円増額している件について、事業の広報のためチラシを新聞折込にしたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より9万5,659円増額の33万8,049円となり、支援金額は交付決定額どおり11万8,463円となっています。

団体番号13. 大事なことは皆で考え決めよう会

支援対象事業名 「森見登美彦作の小説『ペンギン・ハイウェイ』舞台探訪」

この事業は、小説の舞台となった生駒北部を実際に探訪することで、このまちで暮らす喜びと素敵なまちだということを発信することを目的とし、現地を歩いて見て回り知識を深める探訪会を2回実施し、計9人が参加しました。

収支について説明いたします。印刷製本費が4万2,267円減額している件について、小説の舞台に沿った詳細を書いて配布する予定だった冊子のページを減らし、概要版に変えたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より3万8,533円減額の1万6,967円となり、支援金額は交付決定額よりも1万9,267円低い8,483円となっています。

団体番号14. 市民公益活動団体「ほたる」

支援対象事業名 「ホテルの飛ぶ環境と憩いの場の創造」

この事業は、市内の水辺にホタルが飛ぶ環境をつくって、市民に憩いの場を提供することを目的に、年間161回のホタル飼育に係る活動に延べ263人が活動し、6月に実施したホタル観賞会には、約90人の市民が参加しました。

収支について説明いたします。消耗品費が1万6,485円減額している件について、小型ビオトープの製作に係る材料の一部を提供していただいたことによるものです。印刷製本費が不執行の件については、印刷ではなく自身のプリンターを使ってチラシ等を作成されたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より2万4,361円減額の8万7,199円となり、支援金額は交付決定額より1万2,181円低い4万3,599円となっています。

団体番号16. ひまわりの集い

支援対象事業名 「チャレンジド(障がいのある人達)とつくるハッピーイベント in Ikoma」

この事業は、市内の主に知的障がいのある人々と、社会人や学生のボランティアがイベントを通じて自然な交流をもち、お互いを知り、認め合う機会の創出を目的とし、5月、7月、9月、2月は福祉センターで、11月は生駒山麓公園で実施し、延べ213人が参加しました。

収支について説明いたします。原材料費が2万512円減額している件について、2月のイベントで調理プログラムを実施した際、作るものを当初から変え、デザートにしたことで材料が変わったことによるものです。また、各回で交流を深めるために使った対象外の飲食料費が4万2,677円高くなりました。

結果、総事業費は当初予算額より2万3,865円増額の25万6,465円となり、支援金額は交付決定額よりも9,406円低い10万3,144円となっています。

団体番号18. いこま国際交流協会ハロハロ☆デティクラブ実行委員会

支援対象事業名 「国際交流ひろば『ハロハロ☆デティクラブ』」

この事業は、外国人市民を地域住民として認識し共生できる地域づくりを目的に、未就学児を対象とした外国文化の体験学習を7回、のべ113人が参加、中学生・高校生ミーティングでは2回開催し延べ6人参加、保護者向けミーティングを5回開催し外国人保護者延べ17人参加、中学生・高校生交流会を3回開催し延べ23人が参加しました。

収支について説明いたします。通信運搬費が1万1,927円増額している件について

は、事業の案内状を2回に分けて郵送したことによるものです。報償費が3万5,000円減額している件については、中学生・高校生プログラムにおいての参加者が少なく、構成員で対応したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より4万2,547円減額の26万7,173円となり、支援金額は交付決定額どおり13万3,207円となっています。

団体番号19. 生駒市学童保育運動連絡協議会

支援対象事業名 「生駒市の学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業」

この事業は、学童保育に対する地域の方々の理解と交流を図り、児童の健全育成を目的とする事業で、学童保育に通う児童と保護者を対象に、9月に相撲大会、12月北コミュニティセンターで管理栄養士を講師に招いた「語るつどい」、1月に金剛山での耐寒登山、コミュニティセンターでの議員懇談会、北コミュニティセンターで百人一首大会を実施し、延べ675人が参加しました。

収支について説明いたします。消耗品費が2万6,192円減額している件について、児童数の増加に伴ない安全面が確保できない理由などから、学童フェスティバルを中止したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より26万4,513円減額の94万5,987円となり、事業収入の31万387円を差し引いた結果、支援金額は交付決定額よりも7万9,863円低い31万387円となっています。

団体番号21. たわわ食堂

支援対象事業名 「たわわ[こども・居場所]食堂」

この事業は、子どもから高齢者まで食を通して支援の必要な方の支援をする事業で、市民を対象に、月1回年間12回開催し、延べ423人が参加しました。

収支について説明いたします。旅費・通信運搬費が0円となっている件について、移動手段に公共交通機関を使わず車での移動だけにしたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より1万5,397円減額の13万3,963円となり、支援金額は交付決定額よりも3万21円低い4万4,659円となっています。

団体番号22. 生駒市精神障害者ひだまり後援会

支援対象事業名 「トーク&ライブひだまり2017」

この事業は、精神疾患・精神障がいに関する正しい知識を広げ、当事者がありのままの姿で地域と交流する機会を持つことで、無知からくる偏見をなくすことを目的とする事業で、市民を対象に、1月に生駒市コミュニティセンター文化ホールで実施し、122人が参加しました。

収支について説明いたします。委託費を18万2,238円新規に計上している件については、イベント関連の製作物を請負う会社にチラシ・ポスターなどの印刷物及び発表用の画像などの作成を委託したことによるものです。そのため、対象経費の印刷製本費が14万7,625円減額しています。

結果、総事業費は当初予算額より2万1,394円増額の51万3,794円となり、支援金額は交付決定額より1万887円低い22万8,813円となっています。

団体番号23. 特定非営利活動法人 子守（こまもり）

支援対象事業名 「少年サッカー大会『こまもり杯』運営事業」

この事業は、サッカーの公式試合を通して子どもたちの健全育成をめざす事業で、市内のサッカークラブによびかけ、試合に出る機会の少ない小学校低学年を対象に、2月に生駒市体育協会総合スポーツセンターで実施し、総勢150人が参加しました。

収支について説明いたします。申請時には計上されていない賃金が1万円計上している件については、運営を円滑にすすめるためサポートスタッフが活動したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より1万3,725円減額の13万3,775円となり、支援金額は交付決定額よりも4,899円低い4万7,851円となっています。

団体番号25. いこママまるしえ実行委員会

支援対象事業名 「いこママまるしえ」

この事業は、子育て中のママたちが社会と疎遠にならないよう、まるしえに参加することで社会と繋がり「学ぶ・働く・楽しむ」きっかけ作りをする事業で、子育てママを対象に、月に1回ベルテラスまたはコミュニティセンターで実施し、延べ1,650人が参加しました。

収支について説明いたします。通信運搬費が3万1,766円減額している件について、チラシを手渡しや生協の厚意で対象世帯に配布したことによるものです。

委託費が13万5,000円減額している件について、委託者が変わったこととチラシ印刷の量が減ったことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より28万6,779円減額の64万8,421円となり、支援金額は交付決定額よりも1万3,498円低い25万7,421円となっています。

以上、18団体の説明を終わらせていただきますので、各団体の内容につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

【中川会長】 ありがとうございます。

ここから先、委員から報告に関しまして疑義があれば、それについてQ&Aをしたいと思います。宮西委員からお願いいたします。

【宮西委員】 全体を見させていただいて、今の説明を聞かせていただいて、大体理解できたかと思います。所見としましては、支援希望額はほとんどの団体がクリアしているような形になってきているのは、当初から比べて制度が市民に浸透してきて、それぞれ支援していただけているということをまず感じました。その中で支援金額よりも決定額が下がっている団体が多く団体があって、その辺を見ていました。今の説明では、対象外の活動になったりですとか、あとは、収入が増えたりですとか、事業自体を縮小して減った訳ではなくてということでしたので、よかったです。その辺で対象外になってきたという、ほとんど団体から申し出がありますね。当初、支援金額と決定額の差はどうだったのかと思いましたが、今の説明で大体理解できたかと思います。

あと、少し気になりましたのは、6番の地域安全推進委員東生駒支部連絡会の地域の安心安全の街づくりの防犯活動についての説明で、報償費がゼロになっていますが、それは別の所からお金をいただいて充てたということで、実際は報償費としては払われていて事業をおこなったということですね。

【事務局】 はい。

【宮西委員】 その場合の記載の仕方は、収入も支出も入れて相殺させた方がいいのか、この形がいいのかがどうなのかと。これだけを見たら、報償費を払わないで、報償費がかかった事業自体をしてないのかと思ってしまったので、その辺が気になりました。以上で

す。

【中川会長】 何かコメントがありましたら、どうぞ。

【事務局】 対象外が増えた理由ですが、事務局の方で領収書の精査はしております。細かい内容まで見させていただいて、例えば領収書の宛名に不備があったりだとか、年間を通して活動されている事業の場合、4月の領収書を3月に見ると感熱紙で消えていて金額の判断がつかなくなっていたりですとか。そういうものも出ており、団体にもこちらからきちんとして説明をさしあげた上で対象外にしています。要は対象にするべき金額かどうか判断できない状態だから対象外にするということもございます。実際事業をされてみて領収書が出てきて実績報告の確認をさせていただいた結果、これはそもそも要項上対象外になっている経費ですといったことは一つ一つ説明をさせていただいております。

ただ、ほとんどの団体はご自身で対象外というのは分かっておられます、継続している団体などは特に。1回目に相談に来られた際に対象外で書いておられる方が非常に多くなっているかとは思っています。

【中川会長】 よろしいですか。

【宮西委員】 はい。

【中川会長】 それでは、谷野委員、どうぞ。

【谷野委員】 私も宮西委員と同じで、問題ないと思います。やはり支援金と交付決定の差で、本当に交付決定よりも支援金の方が多く団体が結構増えてこられていて、特に今は、子ども食堂も市民の皆さまが応援したいと思っておられると思いますが、実際にやはりこの金額になってしまうという形で、ちょっと…とは思っています。

あと1点。25番のいこママまるしえ実行委員会の決算の数字でホームページ管理料というのは、これがチラシのデザイン作成が33万。一番後ろの数字は違いますか。

【中川会長】 ホームページ管理という所ですね。

【谷野委員】 はい。管理費で33万3,000円が対象経費で、2万円は対象外経費になっていますが。これは33万3,000円がまずチラシを作るデザイン料とこの事業のためだけのものですか。ホームページを作るのは対象外ですよ。

【事務局】 ホームページにつきましては、今回、団体のホームページをフルリニューアルされたようです。そのホームページに実際載っているのは、ほとんどがいこママまるしえのPRに関する事なので、その委託業者のPRの内容、PRに関するページとフルリニューアルに関するページというものの金額を内訳で出したときに、2万円がフルリニ

ューアルに関するもの、それ以外のところは対象で、いこママまるしえの事業実施に係るものということで対象経費に入れております。それ以外は、チラシは通年で行っているので、かなりの枚数を刷っておられたということもあって、27万円ほどがチラシの制作及びデザイン、印刷にかかっております。ホームページの管理料といたしましては、対象の経費が6万円、フルリニューアルされたそのページ自体のリニューアルが2万円という内訳になっております。

【谷野委員】 分かりました。

【中川会長】 それでは、東川委員、いかがでしょう。

【東川委員】 初めて今日内容を見させていただきましたが、事務局より必要なポイントについて説明がありましたので、金額については特にございませぬ。

【中川会長】 ありがとうございます。

では、石畑委員、どうぞ。

【石畑委員】 私も概ね理解をさせていただいています。宮西委員と同じですが、6番の地域安全推進委員東生駒支部連絡会は、自治会からもらって払われたということで、決算に入れてよかったのではないかなと思ったところです。

あと、1番生駒市日本中国友好協会の日中文化交流「春節の集い」の食料費のことですが。前の審査会の中でも少しお料理の話が出たかと思いますが、そのことをもう少しご説明いただければありがたいのですが。

【事務局】 食料費につきましては、合計で6万2,000円ほどありますが、日本茶及び中国茶の文化としてのお点前を披露して、それを皆さんで見て、実際に試飲をするというプログラムをされました。そのお金につきましては、お点前用のお茶が1万4,742円ございまして、それに付随するお茶菓子、これも文化継承のためということで4,360円。この2つの合計1万9,102円が対象経費ということで、事業のプログラムの一環ということで入れております。

そして、食糧費の対象外経費が4万2,770円ございまして、こちらにつきましては、文化の交流以外のところで中国の舞踊を鑑賞したりだとかされた時に、皆様が交流を図るためのオードブル、おにぎり、唐揚げ、ミカンなどを用意されました。あとは、中国茶とか日本茶とかではない飲料をご用意されて、それで皆様が文化交流のところで食べながら交流を深めるということについて使われた費用でございます。オードブル、おにぎり、唐揚げ等が3万1,320円、皆さんで食べる用のミカンなどが8,640円、お茶が2,81

0円、この合計の4万2,770円に関しましては、直接文化交流に関するプログラムには当たらないという観点で、生駒市日本中国友好協会の担当と話をいたしまして、対象外経費に入れていただいております。

【中川会長】 ありがとうございます。

では、北浦副会長、いかがですか。

【北浦副会長】 全体的にはこのとおりでいいのかと思います。私も同じことですが、支援金額に対して確定額が低いところもあるので、選んでいただいているのにすごくもったいないという気がしていました。

それで、見ていましたら、今の食料費のところ、これは質問ですが、原材料費で餃子材料というのも対象外になっているのは、今回はみんなで作らなかったからですけども、そのあたりも文化交流であれば入らないのかと、何度も議論があるところかとは思いますが。オードブルも対象外経費になっていますが、この制度自身が半額補助で参加費を取られているので、その文化交流に来て参加費を払っていて、あとは食費が出ていると考えれば、対象外になってしまって半額しかもらえないのにどうなのかと思ったところなんです。とにかくその支援金を、色々と理解も得て支援金も集まっているのに、もっとうまく活用できるような形になればいいと思っています。

賃金を計上されている団体もすごく少ないですね。本来は誰かが少しでも動いたら人に対する費用というのは発生するはずですし、すべてがボランティアでできるわけではないと思いますので、やはり市民活動をしている側からすれば、そこに対してきちんと対価が支払われないと続かないというのがありますので、きちんとそこも計上するような形になっていけばいいと思います。その団体構成員には支払えないという制度になっていますが、それも恒常的なものの支払いは当然だと思いますが、この事業に関して採用した人にも払えないのかと思いました。支援金が余ってしまうのはもったいないと思い、ちょっといろいろ言ってしまいました。

【中川会長】 今の食料費に関しては、対象外経費の中に計上する、あるいはしないと、別枠にしてしまうというか、それは自由ですよね、やり方とすれば。

【事務局】 別枠にすると…。

【中川会長】 事業の中から初めから抜いてしまうということです。

【事務局】 そうですね。

【中川会長】 そうすると、今の話はかなりすっきりするようになります。見かけ上、

見せるか見せないかだけのことで、実際は2,000円の参加費を払っていますが。

【宮西委員】 その場合は参加費も減らしてしまうということですか。

【中川会長】 どうでしょうか。

【宮西委員】 そうした場合、使えるようになるかもしれないですね。

【中川会長】 その参加費に関しては食料費に対しての参加費ですというようにしてしまうと。今、すごくややこしい議論をしていますね。

【事務局】 実際1月の審査会の際に生駒囲碁まつり運営委員会の審査があったかと思いますが、そこは囲碁を実際打って、長丁場だからということでお弁当が出ます。そのお弁当は全て対象外経費で全部していますが、参加費の大半はそのお弁当に係る費用です。総事業費でいうと、対象外でも食料費が入っている部分、支援金額が非常に少なくなったというのがございまして、今まではあんまりそういう事がなかったのですが、平成29年度の事業に関しては、数件そういったケースが新しく出てきたというのは変化かなと思います。

【中川会長】 このようなケースでしたら、今、宮西委員がおっしゃったように、参加費をむしろ別枠にして、この助成金のための支出、収入を取るのか、両方で抜いてしまうというのが正しいのかもしれませんが。かえてこの議論に引きずり込まれなくて済むということですね。そこまで指導するのは難しいですが。対象外の食料費ですので、この参加費も別にしたらどうですかと、そこまで見抜くのは難しいですね。

それと、北浦副会長がおっしゃった、構成員が当該行事に従事する場合は謝礼金とか報償費は出せないという原則についてはどうでしょうか。

【事務局】 平成30年度、今年度4月に入ってからのものでしましては、引き続き同じ条件にしていますが、どうでしょうか。ほかに、実際にかかっているようなことがあれば、またそれはあり得るかなと思います。

【中川会長】 では、今後の検討課題にしましょうか。

【北浦副会長】 私が市民活動をしていると受ける側といたしましては、それだけでその補助金に申請しないというぐらいに大きなところですよ。まず動くのは団体構成員なので、そこに何も経費が出ないとなると動いてくれる人がいなくなってくるので、それとどこかの団体の時に話しに出ていましたが、2分の1補助や、団体構成員に何をしても出ないというところは、補助金を取るか取らないと考えた時に選択されなくなっている要因の大きな1つだと思います。

【中川会長】 それは他市の事例を調べられますか？例えば神戸市や豊中市ではどうかなど。奈良県ではどうか覚えていますか？構成員の分は認めていなかったですか。

【北浦副会長】 私たちが国から取るときは、当然入っていますが。賃金を取ると、やはり団体のその事業に対して働く団体員に対して支払うものと、本当に動けない、何も動けないので。それは当然入っています。

【中川会長】 その場合は支給する項目が賃金ですよ。

【北浦副会長】 賃金です。

【谷野委員】 金額は決まっていたよね。

【北浦副会長】 そうですね。

【谷野委員】 1時間あたり金額ですね。

【中川会長】 その基準までは出せるということですね。それを、調べて、基準を作られませんか。全てだめと言われたら、今おっしゃるみたいに補助金を取りに来なくなります。

【中川会長】 それでは、今回の18団体については、これで補助金の交付確定ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【中川会長】 それでは、次に、その他に入りますが、これについては少し議論を要するテーマと思います。これについては皆様のご意見をいただきたいので、なるべくご提案いただけますか。では、石畑委員からお願いします。

【石畑委員】 私からは前回の審査会において生駒市長から指示があった件ということで、指示事項をご報告させてもらいました。端的に言いますと、ずっと支援し続けるのではなくて、一定年度を区切ることで、活動をされておられる団体の自立を促す方向に持っていけないかという内容でございました。このマイサポいこま制度そのものの趣旨であったり内容であったりというのとあわせて考えて、どうしていくのがいいか。

前回の提案時に中川会長からは、先進の事例、豊中市や他市について研究していったらどうかというご意見をいただいております。今回はそういった資料を配布させていただいております。

今回の審査会で結論を出すというつもりはございませんが、生駒市の条例でこの制度を作っておりますので、条例改正という法的な議会等の手続きも場合によっては関係するこ

ともあろうかと思しますので、皆さんのご議論といいますか、ご意見をいただければということをお願いしたいと思えます。

【中川会長】 石畑委員のご説明を再確認しますと、市長からのご提案は、現在のこのマイサポいこま制度の、住民から届出をいただいて、一定程度の届出をいただくと助成金をもらえるという仕組みそのものについての根本的な疑義というわけではなくて、発展方向ということでよろしいですか。どちらかという、自立に向かって何らかのインセンティブを働かせられないかというご提案だと思います。そういう観点から何かいい改革の提案がございましたら、あるいは思いつかれることがありましたら、どうぞご自由にご発言いただけたらと思えます。

なお、参考文献として、これだけたくさんの用意していただいたのですが、豊中のガイドブックと西宮の逐条解説、それから、奈良市の解説書。これはいずれも条例の解説です。

少しポイントがずれたかもしれません。前回お話があったのは、こういうNPO支援型の助成制度のあり方をどうやってよい方向に改善、改良していけるのかというご提案だったのかもしれないですが、私はNPOと行政との間の参画と協働に関する仕組みを調べたらどうかと言ってしまったのかと思えます。なので、いずれも条例が出てきています。何がずれているかという、この参画と協働イコール助成金の話じゃないので、そこは、ボタンのかけ違いがあったのかと、その辺だけご容赦ください。

なお、似通ったところをお話ししますと、西宮市はこの参画と協働の推進に関する条例に基づいて、住民側からの提案に基づく助成金支給というのか、あるいは委託料支給などを行っています。それを毎年半年ごとに評価をして、そして、勤務成績というか、勤務評定を返しています。ですので、前半何グループ、後半何グループ、全部の評価委員会で考えるわけですね。その評価委員会に入っています。

奈良は、そういう助成金というのは作ってなかったと思えます。これは、どちらかという、この参画、協働の精神を体現して行政改革しなさいという姿勢ですね。そういうことでこれは助成金に関する手引きにはならないと思いました。むしろ参画、協働の基本原則を確認する上で、奈良は一番最先端の原則を持っていると言えます。

それから、豊中市は、これは助成金というより、市民からこんなことを行政と一緒にやりたいという提案です。協働事業提案制度。これは市民からの提案が1号。第2号が行政から市民に対してこういったことを一緒にやりませんかという、逆に行政から市民に出す提案。それは2号提案になります。ですから、生駒がやっている市民公益活動助成とは少

しづれていきますね、すいません。

一番近いのは、神戸市のパートナーシップ助成事業が一番近いかもしれませんね。実際のパートナーシップという言葉を使っています。事業提案が出てきたら、担当部局はどこかと全部、参画協働推進局が関係部局に全部回状を回します。そうすると、多分関係あると思われるのが1つではなく五、六部局が全部回答を出します。その中で、決めていくのは参画協働推進局ですが、回ってきたところは絶対答えないとはいけません。

ただし、その答えの中で、一切関係ありませんので協力しませんという回答もあります。つまり、参画、協働を進めていこうと思ったら、推進担当が行政内部で結構ごりごりと説得していかないといけない面もあります。それが神戸市の現状です。行政提案型事業は神戸市にはありません。神戸市の方はむしろ市民側の提案ばかりです。

というところですか。それで、これをどうしていったらいいか。特に団体の自立などに向けてどういったやり方がよいのかということをご提案いただきたいと思います。

では、宮西委員からお願いします。

【宮西委員】 自立というか、そもそも大概の団体自体はおおむね自立されているような気はしています。その団体がこういう事業をするから助成をくださいということで提案してこられているのであれば、そこで毎回同じ活動であれば、その活動自体も自立していくように促していくのであれば、事業収入をどう増やしていくのかという指導をしていくしかないかと思います。その事業をするのに必要なお金を団体自身で確保していくのであれば、参加費等を取っていないところにはそういう指導をしていって、いずれはこの助成がなくなっても参加費の収入だけで回していけるようにもっていくしかないかと思います。

しかし、その場合は参加してくださる市民の負担が増えていきます。そうでなくても、必要な活動ですので、こういった制度を使って助成をもらっていただいて、参加する方は気軽に参加できるようにしている制度がマイサポいこまだと思いますので、どこまでを自立というのか。それよりは、本当の公益活動をもう少し絞った方が、この事業は税金をかけてでも支援していくべき活動であるとした方がいいのかと思いました。あまり取りとめもない事ですが。

【中川会長】 重要な論点だと思います。まだ明らかにはなっていないのですが、これは行政の責任で最終的に処理するべきではないのか。従って、民間でおこなっている団体に自立を促すのは筋違いになってこないかということ、そういうところの領域もあるという

ことですね。

【宮西委員】 はい。

【中川会長】 典型的な事例を、思い出しました。神戸市でフィリピン系の住民、フィリピン系の大学を出てない高卒相当の学歴の方々はタガログ語しかしゃべれない。英語はあまりしゃべれないです。そういう方々に対して母子手帳をお渡ししていますが、母子手帳は英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語しかなく、神戸市は国際都市といっても、タガログ語の解説書はないわけです。それを書いてくれるという住民団体が出てきたので、神戸市のパートナーシップ助成金で最高額をお渡ししてお願いしたのですが、何か釈然としなかった。これは補助金事業って入っていましたが、委託料ではないかと。

【宮西委員】 見ていたら、確かにこの団体の中にはこの事業はそろそろ自立というか、もう少し事業収入を取って自前でやってもいいのではというような活動も実際はあるのかと思います。そういうところには指導をしていった上で、なかなか参加費などを取れない活動については、もう少し、期限を一概に決めてしまうよりは、団体の活動によって考えていかないといけないという事を思います。

【中川会長】 そうすると、いわゆる法定外自治事務のような世界で、行政の責任ですが、やろうとやるまいと自治体の勝手です。しないからといって法律違反ではありませんというような公共領域を行なってくれている、川の環境を整えてくれるような団体もそうでしょう。本来は役所の責任で行なってくれたら良いですが、責任がないというものに対しては、やはり自立を目指すと言うべきかという話やね。

【宮西委員】 そうですね。川にごみ拾いに来る人に参加費を徴収するわけにいかないですし。

【中川会長】 難しい問題です。ここはやはり北浦副会長の出番です。すごく社会的に役に立つことを行なっているが、決してそんな収入が入りそうにない事をしているのにどうやって自立を考えていけるかという、難しい問題ですね。

【北浦副会長】 団体が自立するという行為自体がもっと当たり前になっていくのが自立だと思います。例えば川の清掃をその地域の人が当たり前に行うような社会になっていくことが自立だろうと思います。

【中川会長】 そうですか。社会コストをみんなが共同で負担するというのは当然だとなっていけば自立だという言い方もあるわけですね。市長がお求めになられていることは、下手するとご無体だと言われてしまう。それでもやはり自立の方向に向かってという

のは正しいと思います。補助金がなかったらできないという話では困りますよね。分かりました。

では、谷野委員、どうぞ。

【谷野委員】 今回もそうですが、事業の内容を見させていただいて、すごく団体の規模のわりに参加者がどんどん増えておられて、一生懸命活動しているというのが見えると思います。やはりこういう事業というのは、活動される方ももちろんですし、そういう活動されている方の中に地域の方がどんどん入ってきてくれていて、そうして地域が強くなるのが一番だと思います。そこで自立を促すということになると、私も経験ありますが、例えば近鉄奈良駅の近くで会議があるときに、駐車場も全部自前で出しますが、結構高いですよ。2,000円とか。それを払って参加していると、だんだん毎回は参加しなくてもいいかという気持ちになってこられる方もいると思います。やはり皆さんが参加しやすい環境を作るというのが一番だということ。ただ組織づくりとして、自立を促すもっと前の段階で組織を作っていくこと。例えば皆さんから集めた会費はしっかり総会を開いて報告するとか、そういう組織づくりは大切だと思います。こういう組織でやっているのですよと、そういうことを各団体がしていく。役員会なども定期的を開いていくと、だんだん組織的には強くなる。そういったところからスタートして、その後に費用、お金の問題が出てくるといった順番に来ると、活動されている方の気持ちも変わってきます。これだけ支援金が増えたというのは、応援している人が増えてきていると思っていますが、そういう方たちが自分もやってみようと思うような段階では今はまだないので、それをもう少し長い目で見ていただくと良いかと思います。

【中川会長】 もう少し様子を見ないといけないという事ですね。今の段階ではそれをなかなか分別しかねますね。

【谷野委員】 早いです。

【中川会長】 早いということですね。なるほど。

どうぞ、東川委員。

【東川委員】 私も明確な答えはないのですが、やはり自立していけるような活動と一定の支援が必要な活動というのがあると思います。だから、そこをどう線引きするかというのは非常に難しい話だと思いますが、やはり性質上助成を削っていく必要があるものは存在すると思います。ただ、助成を受ける側も、日頃している活動を見直してよりよいものにしていくということを経験していき、その活動自体をもっと活性化という言葉

葉が適当かどうか分かりませんが、よいものにしていくという取り組みをしていく一定の努力が必要なのかなど、そんな感じがしています。

【中川会長】 ありがとうございます。

では、北浦副会長、もう一度ご所見をお願いします。

【北浦副会長】 今もありましたが、自立していく団体が育っていくためにも、この支援制度を活用して、自分たちの目指しているものは何なのか、きちんと団体内で共有したり議論したりというきっかけにはなると思うので、制度を活用して自立を目指していくといえますか、目的を明確にしていくという意味では、これも大事かと思えます。それによって、制度を活用してそういう議論をしていくことで自立に向かっていける面もあるのかとも思います。

すぐ自立して支援をやめるということではなく、そういう育て方というのか、この制度を利用してそれぞれ目指していってもらおうという形かと思えます。そのためにも、まだまだ小さい団体など組織的に脆弱な団体というのも多いと思えますので、きちんと今年度の目標、それから将来的に目指す目標をきちんと考えるということで団体としても育っていくと思えますし、マイサポいこま制度を利用している団体同士が交流するといえますか、そういう目指しているものを共有できるような場などというのもあってもいいのかと思えます。

【中川会長】 では今、私の考えにあるのは、「NPOと行政の協働、豊中の実践」にもあるので、分かりやすいと思うのですが。民間公共性と政府公共性と書いてあるところに、私が先ほど説明いたしました提案公募型委託制度と協働事業市民提案制度の2つがあります。その前に市民公益活動推進助成金というのがあります。マイサポいこま制度は、ここに入ります。市民公益活動推進助成金で、神戸市のパートナーシップ助成金もこれです。それ以外に行政からの提案公募型と市民からの協働事業提案型と、合計3類型あるということですが。

なぜ制度が分かれているかということ、参画、協働というのは、政策形成プロセスを共有しなければ協働は成り立たないという発想です。

そうしますと、政策形成段階あるいは政策決定段階、政策実行段階、政策評価・修正段階、どの段階での参加ですかということ。あるいはその一貫したプロセス全部に参加ですかというのが問われてきます。これにかかわることで、ある程度の政策提案というのが生まれていきます。これが具体的に言うと、調査・研究。市民参加の調査・研究というもの

認めるということになります。それがあるので行政と一緒に事業協働ができるという形になる。そういうプロセス設計はありますが、多くの自治体はこのプロセスを無視していきなり市民と行政は協働でというと、市民を下請型に追いやってしまう危険性があります。

典型的な事例では、市道における障がい者対応の是か非かという、ある中学校区をモデルとした調査がありました。これは道路課が難色を示しました。我々が造った道路が欠陥道路であるわけないだろうとなっていました。それを参画推進担当局が押し切って、採択しました。そうすると、欠陥が出てきました。頭を打つ場所があったり、斜めになって車道の方に引きずるような箇所が出きたりしました。そこで全道路の見直しになりました。その調査を提案した団体が受任して、全18中学校区を調べました。そうすると環境省の目にとまって、全額公費助成しますという事でお金を出してくれました。その結果、市道は全て全面改修になりました。これは、まさしく市民側の調査で行政の団体自治が修正されていたというケースです。そういう経験があったので、協働事業市民提案制度というのが逆に認められるようになってきました。行政の弱点を認めたくないということも出してこられます。それぐらいの覚悟を決めています。

次に協働事業の分布領域についてですが、「公的助成」の領域、「分担・負担」の領域、それから、「民間委託」の領域と分かれています。実は、「行政直営」の領域であっても、政策形成プロセスから評価・修正・反省のプロセスには、市民が参加できます。最終的に役所が直営ですというものでも。その結果、この事業は公的助成ですというのが市民公益活動推進助成金です。これは初めから「公的助成」です。提案公募型委託制度は初めから「民間委託」です。初めから「民間委託」として委託のお代をお渡しします。協働事業市民提案制度は「公的助成」になるか「分担・負担」になるか「民間委託」になるか分かりません。結果としてどれかに落ちつきます。ということです。

そこで、今の話と重なり合わせたいのですが、初めから「公的助成」の領域ですっきり行きましようという仕事については、やはり自立ということをお願いするというのは正しいだろうと。ただ、どういう方法で自立ということを測定したらいいのかというのは、もう少し細やかな分析というか、判定の基準が要ると思います。

だから、私なりの提案ですが、神戸市のパートナーシップ助成制度の時にいつも総括反省会議を皆で一緒に行います。助成金をもらった方々と報告会をし、そのときに反省会をします。いかなるストックを形成したかということを確認したらどうでしょうか。それから、助成金の申請書の中に、今後5年間とか3年間とか当面の計画を簡単に書いていただ

いて、3年間でどのようなストック形成を心がけますかということをお願いしたいら
どうでしょうか。ここでいうストックというのは、備品だけではなく、人的資産も含みま
す。例えばスキルを持った職員やスキルを持った仲間など。それから、ネットワークが形
成できたりもあります。だから、ハードのストック、ソフトのストック、ヒューマンのス
トックという形で、そのストックをどういう形で作り上げるかということを表示してい
ただいたらどうでしょうか。それがこの3つの領域のどれであったとしても聞けるのでは
と思います。

【事務局】 この制度ができたときの目的といいますのは、まず、団体への補助金の助
成というのが大きなポイントで、もう1つが、市民の方に選択していただくという事。将
来的には選択した市民も支援を受ける側になってもらえたら、参加側になってもらえたら
ということもありました。

先ほど北浦委員も河川のお話をされたと思いますが、そういったのも皆で担うようにな
れば自立につながって、社会全体を担うことになれば自立になるのではという話もありま
した。そういった事でも皆さんがこの団体の活動に加わっていただくような方向で向かっ
ていけたら、自立の方向に向かうのではないかと今の話を聞いて思いました。

【中川会長】 そうですね。だから、今言ったように内部ストック形成だけではなくて、
外部ストック形成もあり得えますね。理解者を増やすとか支持者を増やす。そうすると、
自分たちを支持してくれる人たちを広げていくための啓発、PRの手法なども聞いておく
必要があるかもしれないですね。そういうことを書くような項目を入れるだけでも変わる
のではないのでしょうか。今は、事業のレジティマシーというか、正当性の書類だけになっ
ているのではないかと思います。いわゆる対象外事業じゃないですよということを確認
しよう。そういう戦略を聞いたらどうですかね、将来性も。

神戸の場合は、この助成金がもしもらえなかった場合どうしますかという欄があります。
もらえなかった場合は規模を半分以下に縮小しますや全額自費で決行いたしますなどと書
いてあります。決してできないとは書きません。皆決行すると書いてあります。

【事務局】 生駒市でも同様に、申請のときにお聞きしています。ただ生駒市の場合、
ほとんどが通ることもありますし、2分の1補助ですけれども、2分の1ではなくて、届
出の結果、もらえるお金が3分の1かもしれないなど、もらえるお金が少額だった場合
どうしますかというのは書いてもらってまして、規模を縮小するというのがありますが、
やめるというのはほぼないと思います。

【中川会長】 では、もうそれについてやっているのですね。

【事務局】 はい。ただ、事業に対してだけで、先ほど皆さんがおっしゃっていた中長期的な目線といいますか、そういうものに関しては、こちらで何か書いてもらうということとはしておりません。今年度、平成30年4月から申請している事業につきましては、団体に対してヒアリングを行うという項目を1個、要項にもつけ加えております。そのヒアリングというのは、皆さんの事業は誰をターゲットにしてどこにPRすると届出がもらえるのか。いわゆる市民の理解を今まではいろんな人に押しなべてやっていることを、ここに重点的にアピールしたら共感を得てくれるのではないかとということを経営申請の書類を見ながら判断して、そこにPRしていったらどうですか助言も含めて行います。その場に事務局側も一緒に行って、制度の説明を行いましょうなど、そういうのでサポートするというのは今年度の新しい取り組みとして予定しているので、その中長期的なところまではまだ言えてはいないです。

【中川会長】 分かりました。もう1つ、検討されたらいかがかというものをお知らせしますと、初動期の支援制度みたいなものは3年限定で差し上げますと。3年たったら次は自立期に向けた支援制度に変わりますというようなものです。つまり、同じことを行なって3年たったら切りますということです。その事業に関して、資格はありませんと。その次の事業もしくは何か成長に向けてステップアップした事業に少しリノベーションしてくださいとなるわけです。そんな方法はどうか。同じことをずっとやり続けるということに意味のある事業も確かにありますが、少し工夫してくださいとお願いする。そういった手法を入れた方がいいのかということも一度検討してみてください。これはあくまで提案であって、正しいかどうかは私にも分かりません。

どうしてかということ、子ども食堂を3年間同じこととして、4年目に違う子ども食堂に切りかえるというのはおかしな話だと思いますし。こういったものについてはどうか。むしろ本当に子ども食堂として経営できるように、少し経営努力をして続けていきやすいように持っていくにはどうしたらいいのかという話をした方がいいのかもしれないです。私自身もまだ分かりませんが、それは1つのアイデアです。

【石畑委員】 生駒市は今まで結構裕福でした。高額所得の方もたくさんおられて。ところが、驚く数字がありまして、今から7年先の2025年には、今から8年前の状況から比べると75歳以上の人口が倍になってしまいます。そして労働力人口が、15歳から65歳とすると、9割に減少します。

ということは、生駒市は、ほぼ市民税が税収の市ですので、本当に税収がとんでもないほど減少します。今からたったの7年先にそうなる。税収が減るということは何かといえば、職員のマンパワーも減っていくということは目に見えているという状況が、今生駒市であります。その前提で今年の新年度予算もかなりいろんところで、福祉部門でも削られているのが実情です。

この豊中の実績を見させていただいて、恐らくですけども、イメージでは「行政直営」というのは最後まで絶対残っていくものだろうなと思いました。次に残っていくのは「民間委託」、今委託しているけれどもというのは、やはりある程度残っていくと思います。だんだんと「完全民営」に近づくにつれて、削除対象となる順番が早いものになってくるのだろうなというときに、なくなってもいいのかと言われてたら、やはりそこはなくなっはいけないものの中にはあります。そのときに市の方では直接的な補助とかができなくなるけれども、そのために「完全民営」をする人、「公的助成」をする人、「分担・負担」をする人をしっかりと今育てていくということを実行していくために一定の期間で卒業すると言いますか、これは現実の問題だろうと思います。今ある私達の知恵を絞って、自分たちでもできるような方法を考えてもらうためのサポート、先ほど中川会長がおっしゃった3年間はスタートアップ、4年目以降はバージョンアップということも含めて、そこをやっていかないと、本当に全く制度自体がゼロになってしまう可能性もあるというのがやはりすごく怖いということがあります。たわわ食堂に関しても、やっとな動き出しました「フードドライブ」というものがあります、そういうところとのコラボをすることで、今までは自費で賄っていた食費をそういったところから持ってくるという、そういうネットワークを作っていこう、そういうことを促していくようなことを含めて、まさにストック形成ですね、中川会長が言っていた。それを3年間で何とか頑張っていたといたくということが、必要だろうというのが正直なところでは。

おっしゃっていただいたような皆さんのご意見、本当にそうだろうなということがたくさんありますので、もう1度事務局ともいろいろ研究して考えさせていただいて、5月の審査会には一定こんな方法はどうかというものを示すことができれば、いいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【谷野委員】 すいません、最後に1点。今、社会福祉法が改正されて、社会福祉法人が地域における公益的な取り組みをしなければいけないという責務が出て、法律でやらないといけないです。やはりそれをやるには、NPOやそういう方と地域の協議会を作って、

何かをやっていこうということなので、ここの中でそういうところに参加していただきながら、地域における取り組みのプランを作っていただいて、やっぱりこの中の法人では、例えば障がい福祉サービス事業をされているNPOは、そちらで財源があるので、こういう事業をしても出来ると思います。でも、これだけのために設立された団体というのは、ほかからの収入が全くないので、やはり難しいと思うので、逆にそういう社会福祉法人と一緒にやっていく方がよいと。どうでしょう、宮西委員。

【宮西委員】 少し具体的にどうこうとまでは、今言えないですが、子ども食堂あたりとの社会福祉法人としてのこれからですが、場所を提供しますなど、そういう調理施設があればそこを提供しますとかいう形で、いろいろな法人に何ができますかというような、そういう呼びかけは、今開始していつているような状況なので、そことマッチングしてあげれば、お互いそういう形でしたら手伝えるということで1つの活動にはなっていけるのも提供できるのかと。そういう意味での自立というのも促していけるのではというのがあると思います。

【中川会長】 自立というのは必ずしも財政的自立だけを目指しているわけではないということは少し押さえていった方が。NPOにおいて、完全自立はあり得ないので。会社でも黒字経営ばかりの会社だけではないので。場合によっては、例えば収益事業を行なったら、こんなことを行なえばうまくいきますよといったティーチインをやってもいいですよ。別に公益性を持っている団体だからといって、収益事業をしたらいけないということはないので、会員に分配したらいけないだけです。非分配原則だけを守ればいいです。

マイサポいこまに申請される市民活動団体は、非常に多様で、豊中市みたいに委託事業のパートナーになれるような団体というのは1、2団体あるかないかです。他はほとんど「公的助成」、「民間委託」の団体だと思います。だから、そういう団体に対しては、やはり自立というより学習の機会をもっと与えてあげた方がいいのではないかと思います。こうすればもっと仲間が増やせる、こうすればもっと民間助成が取りに行けるといったことです。

それと、行政にとって役に立つ公共領域の活動をやってくれている団体ばかりではないです。いわゆるマーケットをかわりに引っ張ってきてくれるような活動もあるわけです。例えば沖縄や中国地方の山間部に行くと、何でも屋みたいにミニスーパーマーケットを営んでいるNPOが出ています。または廉価販売のガソリンスタンドを引っ張ってくるNPOもありますし。企業の活動が撤退してしまったところにそういう商品を引っ張ってく

る活動もあります。それと、家庭や地域機能が低下したことに對してそれをカバーするNPO活動もあるのではないか、子ども食堂のなどはまさしくそうです。ペストフの三角形モデルのように、役所の責任か、家庭・地域の責任か、マーケットの責任かその三極ぐらいはあるわけで、そのそれぞれのNPO活動があるわけです。

では、大体そんなところで論点は出たと思うので、整理してください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 よろしくお願ひします。

それでは、これで終わらせていただいでいいでしょうか。

どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

—— 了 ——